

令和2年度第3回燕市障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時	令和3年2月9日(火) 午後1時30分～午後3時00分
会場	燕市吉田産業会館 視聴覚室
出席委員	15名
備考	協議題が複数あり円滑な会議進行のため、委員より事前に質問・意見を頂戴した。

協議題

(1) 燕市障がい者基本計画・第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画(案)について

⇒資料番号1-1、1-2、1-3により事務局が説明

⇒事前質問については、別紙のとおり回答

質問 資料番号1-2の69ページの中に、燕市の成果目標として『令和5年度までに、就労継続支援A型・B型事業所の平均工賃28,000円/月を目指す。』とあるが、就労継続支援A型とB型の平均工賃は違うのに、ここで一緒にしなければならない理由を教えてください。

事務局回答 就労継続支援A型とB型は平均工賃等の違いはあるが、作業は受注を受けて行っている等、共通している部分もあるため、今回一緒にさせていただきました。

意見 就労継続支援A型は雇用契約を結ぶ利用であり、現在新潟県は自給831円と最低賃金法で保障されています。就労継続支援B型は工賃となり、そもそもが違うものと思います。

事務局回答 賃金と工賃の違いはあるが、仕事の確保は同じと考えます。いただいたご意見については、次年度以降に就労支援専門部会で話し合っていきたいと思います。

意見 これを見た方が、自分はいくらしかもらえない等と思うのではないかと考えると、就労継続支援A型とB型を分けたほうがよいと思います。以前の成果目標には就労継続支援B型の目標値があったのに、その目標値がなくなり一緒になっています。成果目標としてやるなら、就労継続支援A型は賃金として、B型は工賃として別にしたほうがわかりやすいと思います。

事務局回答 燕市障がい福祉計画を見る方は就労継続支援を一体的に見る方も多いと思うので、今回はこの掲載の仕方をお願いできたらと思います。

質問 燕市障がい福祉計画を見る方は、自分と関係する人に障がいのある人が多いと思います。よって、就労継続支援A型とB型が合わさっていると違和感があると思います。

事務局回答 就労継続支援A型とB型の違いはあるが、共通している部分もあります。いただいたご意見については、次年度以降に就労支援専門部会で話し合っていきたいと思います。

意見 就労支援専門部会で検討とのことだが、検討された内容が次年度から始まる計画にどのように反映されるのでしょうか。

事務局回答 今回はこの成果目標でいかせていただきたいと思います。ただ、委員の皆様より貴重な意見をいただいたので、第7期燕市障がい福祉計画では違う掲載の仕方を考えたいと思います。今回はご理解をいただきたいと思います。

意見 資料番号 1-2 の 57 ページの中に、『巻公共職業安定所管内の企業における障がいのある人の実雇用率については、令和元年 6 月 1 日時点で 2.25%と県の 2.12%を上回っています。』とあるが、令和 3 年 1 月に最新の数値が出ており、令和 2 年 6 月 1 日時点で巻公共職業安定所管内では 2.34%、県では 2.17%となっています。

事務局回答 ご意見を踏まえ、修正したいと思います。

協議題

(3) 燕市障がい者自立支援協議会の活動報告と運営方針（案）について

⇒資料番号 3 により事務局が説明

⇒事前質問については、別紙のとおり回答